

〔令和3年度〕

1. 排ガス中のばい煙測定結果（第三者機関による測定）

大津市環境美化センター

〔1号炉〕

項目	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	協定値 ※1
測定日	R3.8.4	R3.9.7	R3.11.15	R4.1.11	R4.2.1	R4.3.4	—
結果の得られた日	R3.8.25	R3.9.17	R3.11.29	R4.1.24	R4.2.22	R4.3.29	—
硫黄酸化物 [ppm]	5	3	5	2	2	6	30以下
塩化水素 [ppm]	9	<3	11	9	10	8	50以下
窒素酸化物 [ppm]	29	27	32	19	30	29	50以下
ばいじん [g/m ³ N]	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
全水銀 [μg/m ³ N]	2		2	<2	<2		30以下

〔2号炉〕

項目	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	協定値 ※1
測定日	R3.8.4	R3.9.7	R3.11.15	R4.1.11	R4.2.21	R4.3.4	—
結果の得られた日	R3.8.25	R3.9.17	R3.11.29	R4.1.24	R4.3.3	R4.3.29	—
硫黄酸化物 [ppm]	2	4	4	<2	5	3	30以下
塩化水素 [ppm]	6	<3	13	10	8	7	50以下
窒素酸化物 [ppm]	31	32	27	19	29	33	50以下
ばいじん [g/m ³ N]	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
全水銀 [μg/m ³ N]	<2		<2	2	<2		30以下

備考： 測定値は全て酸素濃度12%換算値を示す。

※1 協定値は「環境保全協定書」の排出基準値を示す。

2. 排ガス中のダイオキシン類測定結果（第三者機関による測定）

〔1号炉〕

項目	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	協定値 ※1
測定日	R3.8.4	R3.9.7	R3.11.15	R4.1.11	R4.2.1	R4.3.4	—
結果の得られた日	R3.8.25	R3.9.30	R3.12.6	R4.2.3	R4.3.9	R4.4.1	—
ダイオキシン類 [ng-TEQ/m ³ N]	0.0027	0.00034	0.000051	0.00099	0.000025	0.0000029	0.05以下

〔2号炉〕

項目	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	協定値 ※1
測定日	R3.8.4	R3.9.7	R3.11.15	R4.1.11	R4.2.21	R4.3.4	—
結果の得られた日	R3.8.25	R3.9.30	R3.12.6	R4.2.3	R4.3.9	R4.4.1	—
ダイオキシン類 [ng-TEQ/m ³ N]	0.0013	0.000048	0.00025	0.0011	0.00095	0.000027	0.05以下

備考： 測定値は全て酸素濃度12%換算値を示す。

※1 協定値は「環境保全協定書」の排出基準値を示す。

3. 焼却灰（主灰）、集じん灰中のダイオキシン類測定結果（第三者機関による測定）

項目		1回目	2回目	3回目	4回目	基準値 ※2
測定日		R3.9.7	R3.11.15	R4.1.11	R4.3.4	—
結果の得られた日		R3.9.29	R3.12.6	R4.2.3	R4.4.1	—
ダイオキシン類 [ng-TEQ/g]	焼却灰 (主灰)	1号炉	0.00018	0.00000053	0.000022	3以下
		2号炉	0.00043	0.000068	0.0021	
	集じん灰	0.27	0.32	0.30	0.42	

備考： ※2 基準値は「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく処理基準値を示す。